

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会、知的発達障害部会、障害児福祉部会、東京都精神保健福祉連絡会の皆様でいらっしゃいます。

（社会福祉法人東京都社会福祉協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員のご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は都庁のほうにお越しいただいております。また、皆様方には都政へのご理解、またご協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

今日は東京都社会福祉協議会、4つですね、安川身体障害者福祉部会長をはじめとする皆様方におそろいでお越しいただいております。誰もが暮らしやすい地域社会実現という、そのために東京の社会福祉の発展にご尽力いただいておりますが、今日はまた現場の声をお聞かせいただきたい、ご要望いただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会 いつもご支援いただきありがとうございます。今日は、障害関係の部会について予算要望させていただきます。よろしく申し上げます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会（安川部会長） 身体障害者福祉部会の部会長の安川と申します。今日はよろしく申し上げます。

私のほうから、全体状況を簡単にお話をさせていただきます。昨今の物価高騰によってあらゆるものの値段が上がっていて、施設経営が大変厳しくなっています。また、民間の企業と同じように給与を上げようとしても、その施設運営の財源がほとんど公費ということですので、なかなか賃金も上げられない、よって人材の確保ができないという状況が続いています。また、年金と工賃で暮らす障害のある方にとってみると、生活を直撃してると思っています。

そういったことで、以下のとおり特段のご配慮をお願いしたいということで、要望項目を説明したいと思います。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会知的発達障害部会（小池部会長） 知的発達障害部会で部会長を務めております、板橋区立赤塚福祉園の小池でございます。よろしく申し上げます。

知的発達障害部会、身体障害者福祉部会、その要望事項については代表して私からご説明させていただきます。

要望事項、要望書の中でございますが、3点ございます。項番1、1点目は障害者グループホームなど安心して暮らせる住まいの場の充実についてです。東京都では、グループ

ホームの定員が1万4,000人を超えるなど、その整備は進んでおりますけれども、医療的ケアが必要な方ですとか、強度行動障害と言われる方など、重度障害のある方が暮らせる場所は都内には非常に少なく、児童施設から成人施設への移行も含めて、他県に設置される施設に住まいの場を求めざるを得ないという実態もございます。障害のある方の住まいの場の充実について、さらなるご配慮をお願いいたします。

項番2、2点目は、福祉人材の確保・育成・定着についてです。物価高が続く中で、従事する全ての職員が安心して働き続けることができるように、加算による対応だけではなく、基本給そのものが上がる仕組みの構築など、職員全体の処遇改善に向けたより一層の積極的な取組をお願いいたします。

項番3、3点目は、障害のある人が安心して暮らすための新たな感染症に対応した支援策の構築についてです。障害分野においては、新たな感染症への対応が前提となる生活が求められておりますし、それが続いております。施設・事業所については、従事する職員も含めて、さらなるご支援をお願いしたいと思っております。

以上の要望項目については、都民を受け入れるために設置をされている施設・事業所について、都内、都外問わずにご配慮いただけるようお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会障害児福祉部会（栗田部会長） 障害児福祉部会の部会長を務めます、天童会の栗田と申します。よろしく申し上げます。

部会として3つの項目について要望させていただきます。まず1つ目は、人材確保についてです。部会に所属する重症児施設は、多職種によるサービス提供を行っています。近年、人手不足は深刻であり、事業継続のため人材確保が最優先課題になっています。

1つ目は、東京都借り上げ宿舍制度の対象を医療職にも拡充することを検討してください。

2つ目は、利用者の医療的ケアのレベルが上がり、配置基準以上の看護師配置が求められる施設もあるため、実際の配置に応じた新たな加算の設定をお願いします。

3つ目は、部会内でもサービス維持のため、外国人採用を行っている施設もあり、採用に係る費用等のさらなる補助金設定と、あわせて、資格のない就職希望者に対する支援や補助金の設定などをお願いします。

次に、短期入所についてです。近年では医療的技術の発達により、人工呼吸器などの医療機器の使用が必要な在宅の医療的ケア児が増えており、在宅支援の短期入所のニーズは高まっておりますが、収支の問題もあり、受入れが追いついていない状態になっております。

そこで、1つ目は、短期入所の受入れについて利用頻度に応じた新規受入れ加算、単価引上げの検討と、利用者の急なキャンセルが多いことから、キャンセルに関する福祉サービス給付費の新たな設定や、空床への補助金拡充などをお願いします。

最後に、施設整備についてです。部会内の施設では、新型コロナの影響で死亡事例が見

られ、感染症をきっかけに、これまで気づけなかった施設整備に関する問題が数多く明らかになりました。利用者の命を守り、安心した支援を行うためにも、改築も念頭に施設整備補助の拡充をご検討ください。

障害児福祉部会としては、以上3点です。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都精神保健福祉連絡会（眞壁運営委員） 東京都精神保健福祉連絡会の眞壁です。私からは、精神障害者ピアサポーターの育成及びピアサポート活動の支援の充実についてお話しさせていただきます。

ピアサポーター活用アドバイザー事業は、社会的入院者の地域移行促進のために、精神科病院訪問を行うピアサポーター及びピアサポーターに関わる事業者に対し、必要な学習や交流会の機会を設けるとともに、区市町村等に対し情報提供を行っていますが、地域移行だけでは当事者のニーズに応えられません。

また、東京都障害者ピアサポート研修の参加者は200名と限定されており、加えて、対象者も障害福祉サービス事業者と限定されているため、研修の選考に漏れて参加できないピアサポーターや事業者が発生しています。

具体的要望として2点あります。1、ピアサポーター活用アドバイザー事業を地域移行に限定せず、地域で生活する精神障害者への支援にもピアサポーターを活用することを事業内容に取り入れ、予算をつけてください。

2、東京都障害者ピアサポート研修の受講対象者を拡大し、定員を大幅に増やし、地域活動支援センター等の居場所機能がある事業に関わっている職員とピアサポーターも受講できるようにしてください。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それぞれの部会からのご要望等ございました。まず、都としまして、今、グループホームの新たな整備目標を掲げておりまして、重度の障害者を受け入れられますように、整備費の特別助成、そして運営費の上乗せ補助を実施しております。その他整備の促進に取り組んでいるところでございます。

また、手厚い職員の配備、配置などを行う事業者に対しての支援、また、医療的なケアが必要な方の受入れの促進に取り組んでおられる区市町村の支援を行っております。当事者の皆様方の声をお聞きしながら、重い障害のある方でも、住み慣れた地域で安心して生活できるように取り組んでまいり所存でございます。

その他ご要望について、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山口福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。いつもお世話になっております。

私のほうから、6つの点についてお答えをさせていただきます。

まず、知的発達障害部会さん、それから、身体障害者福祉部会さんからの福祉人材の確保・育成・定着の部分でございます。都は、今年度から、福祉・介護職員に対しまして居

住支援特別手当を支給する障害福祉サービス等事業所を支援しているところでございます。また、障害福祉サービスの事業者さんが長期的な視点で人材の確保・定着が図られるように、福祉・介護職員等処遇改善加算につきまして、報酬の基本部分に組み込むなど、事業運営を安定的に行うことができる仕組みとすることを国に提案要求をしているところでございます。

それから、新たな感染症への支援策のところでございますが、都におきましては今年度から、障害者施設におけます感染予防蔓延防止に係る研修・訓練などを適切に実施ができるように専門家を派遣しておりまして、こうした取組を通じまして、施設におけます適切な感染症対策を支援をしております。

それから、障害児福祉部会さんからの宿舍借り上げ、あと、医療職の配置に応じた加算と、あと、外国人採用や資格取得支援のお話がありました。まず、宿舍借り上げ支援事業でございますが、障害福祉人材の確保・定着を図りますとともに、事業所による災害時の迅速な対応を推進することを目的としておりまして、今年度から助成期間や災害時協定の要件緩和を実施したところでございます。

また、都におきましては、事業所が医療的ケアの必要な障害者を受け入れた場合に、都独自の上乘せ補助を実施しております。さらに今年度からは、職員の採用・育成に取り組む事業者に対しましてアドバイザーを派遣する事業や、無資格の就職希望者への資格取得支援を新たに開始したところでございます。引き続き福祉人材の確保や育成に取り組んでまいります。

それから、短期入所の話がありました。都におきましては、短期入所の受入れが進みますように、運営費の上乗せ補助を行う区市町村を支援しておりますほか、重症心身障害児（者）などが利用できる短期入所施設の病床確保に取り組んでおります。あわせて、福祉職の手厚い配置などに加えて、開設時に、人工呼吸器などの必要な医療機器の整備費補助など都独自に支援をしております。今後も必要な支援を実施してまいります。

それから、施設整備の関係でございますけれども、都は入所施設などの改築に要する経費につきまして、国庫を活用して事業者への補助を実施しているところでございます。

また、国に対しましては、地域の実情に応じた施設整備が着実に図られるように、必要な財源を確保することなど提案要求をしているところでございます。

あと、最後に東京都精神保健福祉連絡会さんからの精神障害者のピアサポーターの関係でございます。都は精神障害者の地域移行や安定した地域生活を支援するために、ピアサポーター活用アドバイザー事業に加えまして、相談支援事業所などに対します専門的な指導・助言や、関係機関に対する研修などを行っているところでございます。

また、ピアサポーター及び管理者などを対象とした研修につきまして、毎年定員を拡充して実施をしているところでございまして、引き続き支援の充実に取り組んでまいります。

私からは以上です。よろしくお願いたします。

○司会 お話しいただきましたご要望につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。具体的な中身につきましては、今後の予算編成の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

（社会福祉法人東京都社会福祉協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都宅地建物取引業協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は東京都宅地建物取引業協会の皆様方、桑原会長をはじめとして、都庁にお越しいただいております。日頃からの都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

公正で自由な宅地・建物取引の維持、そしてまた、都民に対する相談受付など通じて、地域社会の発展にご貢献いただいております。不動産も非常にいろんな動き、また、これからは金利とかいろいろ要因もあるかと思えます。現場のお声、そしてまたご要望など伺わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会 お願いいたします。

○公益社団法人東京都宅地建物取引業協会（桑原会長） 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会の会長をしております、桑原でございます。

小池都知事並びに御都におかれましては、日頃より不動産取引の活性化等のために、関連の施策、予算の実施により格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日はお忙しい中、予算要望の機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

さて、今回は空き家の流通・活用促進のための支援策の拡充、区市町村等と連携したセーフティーネット専用住宅の登録促進など、子育てに適した住宅供給の促進の合わせて3点について要望させていただきます。特に近年喫緊の課題となっております空き家問題については、東京も例外ではございません。不動産流通・利活用の中核を担う不動産業団体として、行政と緊密に連携を図り、流通に適した空き家の掘り起こしとその利活用に向けて、不動産業者が持つ豊富なノウハウを十分に発揮できるよう努めてまいり所存でございます。

こうした考え方に立って、今回、御都に対しまして、空き家所有者と活用希望者とのマッチングの一層の促進や、家財整理に対する補助などの財政支援の充実などを要望いたします。前向きな検討による要望実現にご尽力いただければと存じております。

それでは、要望書3点の詳細な内容につきましては、三ッ石副会長兼専務理事より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都宅地建物取引業協会（三ッ石副会長兼専務理事）では、早速、よろしく願いいたします。

まず、1点目、空き家の流通・活用促進のための支援策の拡充についてということで、令和5年の統計調査によれば、都内の空き家は約90万戸、空き家予備軍も相当戸数存在し、さらに増加することが懸念されています。御都においても、今年度から空き家ワンストップ相談窓口の体制を強化するなど対応されていますが、空き家活用の一層の推進が重要であると思われます。例えば空き家の情報や活用のニーズを公開する仕組みを構築し、空き家所有者と活用希望者の同意を得た上でマッチングを一層促進していただきたい。

また、都内では権利関係が不明確な空き家の増加に加え、高齢化により所有者が施設等に入り、家財等が放置されたままで、売却や賃貸等の活用につながらないケースも多く見受けられています。所有者の高齢者施設等への入所の機会を捉えて、情報提供や実効性のある対策の検討・実施をお願いしたい。あわせて、家財整理に対する補助などの財政支援の拡充を図っていただきたい。

2点目、区市町村等と連携したセーフティーネット専用住宅の登録促進ということで、御都では現在、東京ささエール住宅の登録促進を進めており、昨年度から新規の耐震改修費用の補助を加えた貸主応援事業を創設。この事業のさらなる活用促進に向けて、区市町村のホームページ等への掲載の働きかけや、各居住支援協議会との連携を進めるとともに、利用条件を緩和していただき、貸主にとって使いやすい制度への改善を図っていただきたい。

生活保護受給者への住宅扶助における住宅扶助代理納付者及び代理納付者以外の対応について。生活保護が解除された場合の代理納付者については、貸主及び管理会社に対して解除となる数か月前に告知、代理納付者以外については告知せずと、区市町村ごとに取扱いが異なっております。特に代理納付者以外の受給者における賃料の滞納については、生活保護が打ち切られたことで賃料支払い状況に注意する等の対応ができず、滞納が始まってから初めて知ることになり、貸主等も対応に苦慮しております。住宅確保要配慮者に対する協力不動産店の登録を薦めておりますが、このような状況があることをご理解いただき、御都として告知を行うなど統一したルールを制定し、区市町村に提示していただきたいと思っております。

ひとり親家庭においては、区営住宅等に入居せず、低賃料の一般的な物件を希望するケースが多く見受けられます。こうした物件は子供の教育環境として適さないこともあるため、市区営住宅、都営住宅以外の一般的な賃貸物件についても家賃補助の検討をお願いし

たいと思います。

3点目、子育てに適した住宅供給の促進について。令和5年の人口動態統計月報年計では、東京都の合計特殊出生率が1を割り込み、少子化が急速に進行しております。誰もが安心して子供を産み育てやすい社会を実現するためには、子育てに適した住宅の供給が急務であります。

御都では、令和5年度から東京こどもすくすく住宅認定制度を開始し、認定戸数が大幅に増加しております。本制度の認定実績は新築住宅に多くを占めており、これを既存住宅に広げていくためにも、不動産業者に十分認知されることが重要であり、今後、御都による一層の普及啓発をお願いしたいと思います。

また、この制度は集合住宅が対象となっておりますが、転落防止など子供の安全確保や防犯上の向上等の観点から、認定制度や補助制度の対象を戸建て住宅にも拡大して、取組の一層の推進と財政支援策の拡充を図っていただきたい。

以上、3項目でございます。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3項目のご要望で、私のほうからまず1点目について、空き家ですね、高齢化が進行することなど、空き家のさらなる増加、空き家予備軍という言葉もお使いになりました。これに対応する必要がございます。介護施設への入居などに備えて住まいの終活を呼びかけるという、また、活用希望者の橋渡しをするということが重要でございます。

そこで、都は「東京住まいの終活ガイドブック」を発行して、広く周知を図っております。家財整理への支援も行っておりますし、また、ワンストップ相談窓口での様々な相談事例の情報などを活用して、空き家の有効な活用に向けて積極的に取り組んでおります。

また、空き家は魅力的な地域資源に生まれ変わる可能性もございますので、これからも地域に密着して、不動産流通に直接携わっておられる皆様方と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、3番目に、子育てに適した住宅供給についてのご要望であります。ご承知のように、東京こどもすくすく住宅認定制度ということで、私も一つの例で見てまいりました。これを普及促進をさせていく。そのためにも、新築住宅のほか、既存の住宅における取組を一層進めていく必要もございまして、オーナーさんともつながりの深い皆様方のご理解とご協力が不可欠と考えております。

認定実績、着実におかげさまで増えております。そういうニーズがあるということだと思います。引き続き制度の普及啓発に取り組んでまいりたいと思います。

それから、住宅市場全体の取組を強化するために、子育てに適した住宅の普及が、戸建て、これまでマンション、アパートなどですけれども、これを戸建ての住宅にも拡大するよう、制度の在り方も検討していく考えでございます。

ご要望について、担当の局から加えてご説明いたします。

○司会 それでは、小笠原住宅政策本部長、お願いいたします。

○住宅政策本部長 それでは私のほうから、住宅セーフティーネットについて、2番目の要望についてお答えをさせていただきます。都では、東京さきエール住宅の専用住宅の登録を促進しております。お話にもございましたように、貸主応援事業を令和5年度から実施をしております。補助事業の活用促進には、利用しやすい制度となるよう、不断に改善を図っていくことが重要でございます。また、制度の普及啓発にしっかり取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

そのため、現場の実態を熟知しておられる皆様方協会に加えて、また、地元自治体や各居住支援協議会とも連携を図りながら、多くの貸主様などに利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、ひとり親家庭を含む住宅確保要配慮者に対しましては、区市町村による家賃低廉化補助の取組を東京都として後押しをしているところでございます。引き続き、都民の居住の安定確保に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○司会 この点、山口福祉局長からもお願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。よろしく申し上げます。

私からは、専用住宅の登録促進に関連しまして、生活保護受給者への住宅扶助の代理納付の関係でお答えさせていただきます。住宅扶助の具体的な運用につきましては、各福祉事務所が地域の実情に応じて行っているところでございますが、本年7月、国は住宅扶助について、原則代理納付とするよう通知を出したところでございます。都はこれを踏まえまして、生活保護事務担当者の会議などにおきまして、改めてこの国通知の周知を図っていきますとともに、本日いただいたご意見を基に、区市との意見交換を丁寧に行っていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○司会 お話いただきました点につきまして、都としてお答えをさせていただきました。具体的な中身につきましては、今後の予算編成の中で検討してまいります。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 退室）

○司会 続きまして、東京ビルメンテナンス協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。佐々木会長をはじめとするビルメンテナンス協会の皆様方にお越しいただきました。日頃より都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

皆様方には建築物の環境衛生の向上、また、都立の特別支援学校におけます清掃技能に関する指導などもいただいております。様々な取組にご尽力賜っております。ありがとうございます。

今日は現場の実態に精通しておられる皆様方だからこそ、ご意見、また、ご要望を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） ビルメンテナンス協会の佐々木でございます。本日はこのような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

私どもの要望でございますけれども、事前に要望書をお出ししてございますけれども、その中の要点3点のみ、今日ここでお話しさせていただき、進めていただきたいというふうに思っています。

まず、1ページ目の前文の3段目でございますけれども、これにありますとおり、令和5年の11月29日に内閣官房、公正取引委員会から、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が示されております。総論では、ビルメンテナンス業が特に労務費率が高い業種であるという記載がされております。総務省からは、適切な価格での契約金額の見直し等が通知されてございます。

これを受けまして、1点目として、2ページ目上部の（1）では、最低賃金の年度途中の引上げ等も見込んだ適切な予定価格の設定を、（2）では、複数年契約案件における労務単価の変更に伴う適切な契約変更を要望いたします。

2点目は、3ページの2、総合評価制度の拡充について、（2）についてでございますけれども、ゼロ都債の活用による入札時期の前倒しをしていただいておりますけれども、一般競争入札案件が多く見受けられます。入札時期の前倒しによる品質確保の効果が発揮されるのは、複数年にわたる総合評価案件であると考えております。引き続き案件の拡大に取り組んでいただくよう要望いたしたいと思っております。

3点目でございますけれども、5ページ、5の東京都社会的責任調達指針についてでございます。指針作成については高く評価するものでございますけれども、取組状況に関するチェックシートについては、チェック項目が膨大であります。かつ、難解な用語も多く使用されております。解説版等にて補完もいただいておりますけれども、実務面においての丁寧な説明と柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

以上3点が重点要望項目でございます。また、長年の要望であった社会保険の加入状況

の確認についてご対応いただいております。感謝申し上げます。

また、障害者雇用促進モデル入札に関しては、先日、日常清掃作業かつ常用雇用につながる内容での試行案件を実施いただくとともに、長年要望していた総合評価案件の評価項目にエコチューニング認定事業者を加点要素として加えていただき、誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私のご案内のほうは以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願ひいたします。

○小池知事 先ほど少し申し上げたんですけれども、障害者の雇用促進で研修も、私、現場見させていただいたりしました。そしてまた、就労支援についてのご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。引き続き公共調達側面からも、障害者雇用の促進に努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

また、履行の際の品質の確保、担い手の育成確保というのは重要だと認識をいたしておりまして、お話のゼロ都債の案件も含めまして、複数年度の契約、また、総合評価方式につきましても、引き続き契約の内容に応じて適切に活用してまいります考えでございます。

その他のご要望については、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○財務局長 それでは、私のほうからお話をさせていただきます。改めまして、財務局の山下と申します。平素より大変お世話になっております。

まず、適正な予定価格のお話がございました。予定価格の設定に当たりましては、労務単価や物価の動向などを踏まえて、引き続き適正な積算に努めてまいります。

そして、最低賃金の引上げへの対応でございますが、これによる契約変更の必要があります場合、受発注者の協議によりまして、これも丁寧かつ適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

また、複数年の契約案件のお話がございました。これに関しての対応でございますが、積算内容に応じまして今後とも検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

そして、東京都社会的責任調達指針のお話がございました。このチェックリストでございますが、まず、システムを通じた提出を可能としております。そして、チェック項目につきましても、具体的な取組事例を挙げてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、事業者の皆様方の負担軽減を引き続き図ってまいりたいと思っております。

また、事業者の皆様方の取組の後押しとなりますよう、先ほどもお話をいただきましたが、先日公表した指針の解説版ですが、望ましい取組事例、あるいは都が実施している補助制度などの支援事業を事項別に一覧で紹介をすることといたしました。これも、いずれにいたしましても、中小企業者の皆様方の負担に配慮しながらこうした取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

その他のご要望を頂戴しております。このことにつきましても、来年度の予算編成を進

める中で、制度について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） ご丁寧にありがとうございます。私どものお願いでございますけれども、これ、業界エゴとかそういうことじゃなく、やっぱりトータルの今の生活環境であるとか、全体的な状況を見計らった上でのいろいろお願いさせていただいておりますので、今のお話はもう十分理解できますので、ぜひそれを推進していただければありがたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 退室）

○司会 続きまして、東京都歯科医師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都歯科医師会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますよう、お願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 都歯科医師会の井上恵司会長をはじめとする皆様方にご来場いただきまして。日頃より都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

日頃からライフステージに沿った地域歯科保健活動、また、都立心身障害者口腔保健センターの運営にもご尽力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今日は現場のお話を聞かせていただき、また、ご意見、ご要望を承りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○公益社団法人東京都歯科医師会（中島専務理事） 東京都歯科医師会専務理事の中島と申します。どうぞよろしくお申し上げます。

本日、小池知事におかれましては、大変お忙しい中、ヒアリングの時間を取っていただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

また、先日、歯科医師会のほうにつきましては、物価高騰緊急対策事業ということで、歯科診療所1件当たり一律15万円の給付を決定していただいたということで、厚く御礼を申し上げます。

では、早速、令和7年度予算要望についてご説明をさせていただきます。資料の25ページ以降の重点項目をご覧いただきたいと思っております。全部で4項目でございます。

まず1つ目が、オーラルフレイルに関する多職種との情報共有についてであります。令和6年4月1日に、日本老齢歯科医学会をはじめ、3学会の合同ステートメントとして、医療従事者が関与しなくてもオーラルフレイルの判定が可能となるOF-5というチェックリストが発表されました。これを広く都民に周知するために、三師会と連携し、医科・歯科の診療所や薬局等に来院される患者さんに、オーラルフレイルについてのリーフレットを配布するのが有効と考え、その事業についての予算を要望いたします。

2つ目が、心身障害者口腔保健センター多摩地域分室の設置についてであります。東京都立心身障害者口腔保健センターは昭和59年6月に設置され、以来40年にわたり、本会が障害のある方のQOLの向上を目指し、良質な歯科医療の提供等に積極的に取り組んでまいりました。

しかし、当センターの多摩地域からの来院患者の割合は10.3%にすぎず、ニーズに対応できていないのが現状です。令和6年度の障害者歯科医療設備整備事業を通じ、障害者に対する全身麻酔下での歯科医療を実施するのに必要な医療機器導入費用の一部補助事業の設定がなされたことにつきましては、これに感謝申し上げます。

ただ、改めまして障害者歯科医療の多摩地域における拠点、分室等の設置も視野に入れた環境整備の充実を図っていただけますよう、お願い申し上げます。

3つ目が、児童虐待の早期発見・早期対応のための児童相談所における児童の口腔内実態把握についてであります。本会では、毎年子どもの虐待防止研修会を開催するとともに、令和元年度より東京都8020運動推進特別事業の一環として、多数歯う蝕のある子供たちに対する支援のための歯科医療従事者向け研修も実施しております。平成14年度には、都内の全児童相談所の児童の口腔内の実態調査も行いました。

令和5年2月には、都内の一時保護施設の6歳から10歳を対象とした、歯科健診を伴う口腔内調査を実施しており、今後も児童虐待と口腔内状況との関係性を研究し、児童虐待の早期発見・早期対応のため、都内の19か所ある児童相談所での口腔内の実態把握を行っていくための財政的支援を要望いたします。

4つ目が、小児在宅歯科医療、特に医療的ケア児についての啓発及び研修会の実施についてであります。日本は周産期医療の進歩により、新生児や乳児の救命率は世界でトップクラスですが、人工呼吸や経管栄養の管理など、高度な医療処置を必要とする医療的ケア児が都内でも2,000人程度いると言われ、それに伴い歯科口腔領域の対応を必要とする乳幼児も年々増加しております。

しかし、医療的ケア児の口腔ケアや歯科治療についての知識や経験のある歯科医師や歯科衛生士が少ないのが現状であり、本会としましては、医療的ケア児を正しく理解できる人材育成・養成のための研修会を開催し、東京都が導入している医療的ケア児等コーディネーターとの連携を図りながら、小児在宅歯科医療を受け入れられる歯科診療所の整備が必要であると考えています。研修会開催のための財政的支援を要望いたします。

以上4点でございます。何とぞご支援のほど、よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 4点お話し伺っております。私のほうから、多摩地域分室に関してのお話しさせていただきます。

まず、障害者が身近な地域のかかりつけ歯科で受診をしながら、必要なときに専門的な歯科医療を受けられるような環境を整備するということが重要だと考えております。都立心身障害者口腔保健センターにおきましては、地域での対応が困難な重度の障害者への歯科診療を実施をするなど、身近な地域で適切に歯科を受診できる環境の構築に取り組んでいるところでございます。

現在、全身麻酔治療の受入れ体制の強化に向けて検討を進めているところでございます。引き続き障害者の歯科医療体制の整備、推進をしてまいる考えでございます。

その他のご要望について、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長、お願いいたします。

○保健医療局長 いつもお世話になっております。私からは2点のご要望につきましてお話をさせていただきます。

まず、オーラルフレイルについてでございます。口腔機能の低下は身体機能の低下と密接に関わりますが、フレイル予防のためには、オーラルフレイル対策に早期から取り組むことが重要と認識をしております。

都といたしましては、歯科医師、歯科衛生士向けのオーラルフレイルに関する研修のほか、地域の医療機関等と歯科医師との連携の推進ですとか、都民向けの普及啓発につきまして、引き続き必要な経費の財政的支援を通じまして協力をしてまいります。

次に、医療的ケア児に関する研修についてでございます。都は都立心身障害者口腔保健センターにおきまして、地域の歯科医師等を対象として医療的ケア児への対応方法などを学ぶ研修を実施をしております。今後とも医療的ケア児の口腔ケアの充実に向けまして取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 山口福祉局長からもお願いいたします。

○福祉局長 福祉局長、山口です。よろしく申し上げます。

今の雲田局長のところに関連しまして、私のほうから医療的ケア児のコーディネーターとの連携についてでございますが、都におきましては、地域において医療的ケア児などへの支援を総合調整するコーディネーターを養成をしております、そのカリキュラムの中で医療的ケア児の口腔ケアにつきましても説明をしているところでございます。

今後とも歯科医師会様といろいろ意見交換をさせていただきながら、医療的ケア児の口腔ケアの充実に向けて取り組んでまいります。

あともう一つ、児童相談所における児童の口腔内実態把握の関係でございます。昨年2月に行われた実態調査でございますが、約30人の児童を対象に歯科健診が行われましたが、今後研究を進めていくためには、規模を拡大して実態調査を行う必要があるとのお話

があったと報告を受けてございます。

今後、歯科医師会さんから具体的な実施規模や調査結果の活用方法についてお話をいただけるということを伺っております。虐待の予防や早期発見に向けまして、歯科医師会さんと意見交換をしながら調査への協力を検討してまいります。どうぞよろしく願います。

○司会 お話をいただきました重点項目につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。

それ以外にも要望いただいておりますので、具体的には、これも含めまして今後の予算編成の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

（公益社団法人東京都歯科医師会 退室）

○司会 続きまして、東京建設業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京建設業協会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言願います。

○小池知事 皆様、こんにちは。建設業協会、乗京会長をはじめとする皆様方にお越しいただきました。皆様方にとっては、2024年問題から、暑さから、物価高騰から、もう何から何まで一気にといったところかとは思いますが、日頃より都政へのご協力、ご理解賜っておりますことへまず御礼を申し上げるとともに、今現場で何が起こって、どういう状況なのか、また、都へのご要望やご意見、伺わせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

○一般社団法人東京建設業協会（乗京会長） 東京建設業協会の会長、乗京でございます。本日は公務ご多忙にもかかわらず、小池知事ほか、幹部の皆様集まっております。今、知事からありましたように、我々たくさん問題を抱えて、それでも一生懸命それに応えていこうと頑張っておるところでございます。

本日、私たちが、やっぱり建設業の社会的使命を着実に果たしていくためには、こういう提案も必要だろうということで、いろいろご提案を持ってまいりました。さらに、若い人たちに選ばれる、魅力ある産業としていかなければならないと思っております。本来、私が説明するのが必要かも分かりませんが、どうも長くなってしまいそうなので、今日は専務理事のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願います。

○一般社団法人東京建設業協会（野瀬専務理事） 専務理事の野瀬でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1、2ページは当協会の事業概要をお示ししたものでございます。後ほど高覧くださいませ。

3ページをご覧ください。実現をお願いしたい要望事項は6点ございますが、重点的にお願いしたい事項につきまして説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、東京が国際的な都市間競争を勝ち抜くためには、官民が連携して都市の整備、機能更新を遂行していくことが重要であり、そのため、地域経済への波及効果が高い公共建設投資を拡充されるとともに、民間建設投資の需要を喚起する誘導策を強力に推進していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2番目ですが、大規模災害から都民の生命・財産を守るために、TOKYO強化プロジェクトの取組を着実に実施していくことが重要であり、そのための必要かつ十分な予算を確保し、年度ごとに事業規模を明示していただくなど、計画的に発注していただき、その際、実勢にかなった積算、適正な工期などにご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

4ページをご覧くださいませ。3番目ですが、本年4月から適用された時間外労働の上限規制に対応するため、適正な工期で発注していただくこと、また、当協会が推し進めている建設現場の土日一斉閉所運動へのご理解、ご協力を賜るとともに、工事関係書類のさらなる簡素化、検査の効率化を推し進め、デジタルトランスフォーメーション推進のための支援を拡充いただき、労働環境に向けた東京都から民間発注者への働きかけをお願い申し上げます。

次に、4番目ですが、建設業は社会資本整備や発災時の地域の守り手として、その担い手を確保する観点から、建設業の魅力や社会への貢献度を東京都からも積極的に発信していただきつつ、未来を託す子供たちと私ども建設業の接触の機会を増やしていただけますようお願い申し上げます。

次に、5の建設キャリアアップシステムですが、技能労働者の処遇改善や現場の生産性向上を図るための最も基盤となるシステムであり、制度の普及が遅れている中小建設企業が主として受注している中小規模の工事を含めた対象工事の拡大をお願いするとともに、運用経費について発注者負担としていただけますようお願い申し上げます。

5ページをご覧ください。6のカーボンニュートラル・資源循環の取組は官民一体となって推進していくことが不可欠であると考えますが、カーボンニュートラルに取り組む企業に対する支援を強化するとともに、再生可能エネルギー、水素エネルギーの利用拡大に向けた支援策の拡充をお願い申し上げます。

私たちはこれからも東京都と一体となり、都民の安全・安心な生活を支えていく社会的使命を着実に果たしていく所存でございますので、要望の実現に向けまして特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望ございました。私のほうからは、強靱化に関連してお答えさせていただきたいと思います。

まず、TOKYO強靱化プロジェクトでございますが、2040年代まで、総額にして17兆円と、当初の10年間で7兆円の事業規模で考えておりました。計画的かつ着実に事業を推進するとともに、今後も施策の不断の見直し、いわゆるアジャイルかと思いますが、不断の見直し、また強化を図りまして、強靱で持続可能な東京を実現してまいりたいと考えてございます。

工事の発注に当たりましては、市場の動向も踏まえた資材価格などを用いまして予定価格を設定いたします。そして工事に必要な期間を確保しているという考えでございます。また、建設業の働き方改革を後押しをすることから、今年度からは原則として全ての工事を週休2日で実施をしているところでございます。

さらに、現場の稼働状況、平準化させるために、債務負担行為等の効果的な活用を一層推進していく考えでございます。

それからもう1点、カーボンニュートラルな関係でございますが、中小企業の経営力の向上と脱炭素化の両立を後押しをすることが重要かと存じます。中小の建設業の事業者が工事の現場などでお使いになります設備の導入助成についても、省エネ化のいろいろな機器も出てきてるわけでございまして、それらの場合に通常よりも手厚い支援を行うということといたしております。

また、再生可能エネルギーや水素エネルギーを活用する取組なども支援をしております。さらに国に対しましては、発電設備や附属設備の投資を促進する税制優遇措置の強化について提案・要求しております。引き続き事業者の取組を後押しをしていく考えでございます。

その他ご要望について、担当の局のほうから説明、回答させていただきます。

○財務局長 それでは、まず1番目の項目につきまして、私のほうから発言をさせていただきます。改めまして、財務局の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

公共建設投資の件でございます。お話しの公共建設は、新たな雇用や需要を創出いたします。経済への波及効果も高く、東京の持続的発展や日本経済の活性化にもつながるものでございます。今年度は鉄道の連続立体交差化の推進など、便利で快適な交通物流ネットワークの形成に向けた取組を推進するなど、高い効果が得られる事業に財源を重点的に配分をしますとともに、社会資本ストックの維持・更新など、必要な経費を計上しているところでございます。今後とも限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置をするなど、適切に対応してまいります。

○司会 そして、民間建設投資の点について、都市整備局の小野技監からお願いいたします。

○都市整備局 小野でございます。私からは2点について発言させていただきます。

まず、民間建設投資の需要の喚起に向けましては、市街地再開発事業について施工者に対しまして指導や助言や、地元自治体に通じた財政支援を行うとともに、国に対しましては引き続き継続的、安定的な財源の確保を働きかけてまいります。

また、国家戦略特区の都市計画法の特例等を活用しまして、都心等における優良な民間開発の誘導に取り組むなど、都市再生の取組を推進しますとともに、国に対し、特定都市再生緊急整備地域の整備計画等の実施に必要な財源確保などの支援について要望を行っておるところでございます。

続きまして、「目指せ！建設現場土日一斉閉所」運動につきましては、都としても賛同しまして協力をさせていただいているところでございます。また、適正な工期の確保等、働き方改革の推進につきましては、国が作成しましたリーフレットを配布しますとともに、不動産業界との会議や建設・建築業の相談の機会などを通じまして、民間事業者に適正な工期の発注を要請しているところでございます。引き続き協会の皆様と連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○財務局長　そして、3番目については財務局からも発言をさせていただきます。

都発注の工事におきましては、工期に関する基準に基づいて適切に工期を設定しております。労務費につきましては、国に準じて補正を行ってるところでございます。

また、財務局の発注する週休2日工事につきましては、この現場が週休2日工事である旨を明示してるところでございます。そして、工事関係書類でございますけれども、書類の提出などをインターネット上で行う情報共有システムの利用拡大を推進してまいります。そして、受注者へのヒアリングなどを通じまして、引き続きこうした書類の関係につきましても、さらなる削減、簡素化を図ってまいります。

○司会　そして、この3番目の点について、そして4番目の点について、田中産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長　いつもお世話になっております。産業労働局でございます。

3番の働き方改革では、デジタルトランスフォーメーションの件について、私のほうからでございます。中小企業の建設事業者の皆様が働き方改革を効果的に進めることができるよう、専門家の派遣によりましてノウハウを提供いたしておりますほか、工事現場でのDXに対応できる人材育成を行っていらっしゃる企業を後押ししているところでございます。

また、作業効率を高めるための設備や機器の導入経費に対する支援も行ってございます。

4番の建設業の担い手確保の魅力発信のところでございます。都では建設業界を含めた様々な団体の皆様、職場の魅力や仕事の内容をPRするなど、人材確保の取組について助成を行っているところでございます。また、そうした支援を通じて実現した優れた事例について、幅広くウェブにより発信してございます。

○司会　この点の項目につきまして、坂本教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

担い手の部分で、できるだけ産業を知る機会を高校生、そういった世代に設けていただきたいというお話をいただいております。教育委員会のほうでは、都立高校で建設や、さらには製造業を含めてなんですけれども、熟練の技術者の方がいらっしゃるの、そういった方をお願いをして校内で講演をやっていただいたりとか、あと、やはり建設の現場とか、物づくりの会社のところへ実際に生徒が出向いて、いろいろ実体験をするというような、そういった機会を設けております。

今後引き続きそういう外部の講師の方を活用する、そういう授業をちょっと増やしていきたいなと、実施をしていきたいなと思っておりますのと、やはり専門性の高い技術とか技能を備えた、そういう人材を一人でも多く増やすには、やはり興味と関心をしっかり持ってもらわないといけないので、そういった面からもしっかりと力を入れて、建設業、そういったところの発展につなげることができればと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、建設キャリアアップシステムでございますけれども、理解の促進と活用状況を把握しますため、今年度から大規模な工事におきまして、このキャリアアップシステムを活用した工事を発注してるところでございます。

対象工事の拡大などにつきましては、活用工事の状況を踏まえまして検討をしてみたいというふうに考えてございます。

以上、ご要望につきまして、東京都としてコメントをさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京建設業協会（乗京会長） どうもありがとうございました。知事はじめ、本当に積極的に我々の要望を聞いていただきまして、力強く思っております。これからもまだまだ我々にとって長い闘いが始まりますので、ぜひとも後押しのほうよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京建設業協会 退室）